

宮城県子ども貧困対策計画 体系図

基本理念

みやぎの子どもたちが、その生まれ育った環境によって左右されず、また東日本大震災の被災によってその将来をあきらめることなく、夢と希望を持って成長していくことができ、地域社会の実現を目指します。

現状

家庭環境等による進学率の差 ○ひとり親世帯・生活保護世帯・児童養護施設の児童生徒の進学率が低い状況	貧困の連鎖 経済的理由による進路選択
「子ども貧困」の増加 ○子供の貧困率が過去最高となる16.3% ○就学援助の受給率は10%以上で推移	進路に対する低い職の意識 相談相手の不在 ・社会的孤立 得業に対するあきらめ
生活保護被保護者数の現状 ○生活保護被保護者人数が約2万7千人 ○うち19歳以下は約4千人	基本的な生活習慣の欠如 ロールモデルの不在
ひとり親世帯の増加 ○ひとり親世帯の貧困率は50%超 ○特に母子世帯において、非正規雇用割合が高く、収入250万円未満が半数以上	厳しい雇用環境
震災による遺児・孤児の発生 ○1,000人を超える遺児孤児数 ○全ての遺児孤児が大学までの課程を修了する時期は平成45年頃	財産や仕事等の場 の被災 震災による教育環境や学習環境の変化

東日本大震災の発生

課題

学力の保障及び教育と福祉の連携
生活環境の改善・安定
保護者の雇用対策・安定的な就労の確保
生活基盤確保のための経済的な下支え
被災児童への対応・震災を起因とする「子どもの貧困」の回避

子供の貧困対策に関する大綱

子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要環境整備と全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する。

子どもの貧困対策の推進に関する法律

国・地方公共団体が講ずる施策

- **目的・理念**
この法律は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育まれる環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。(第1条)
- **基本理念**
子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援等の施策を、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずることにより、推進されなければならない。(第2条)

- **教育の支援**：国及び地方公共団体は、就学の援助、学習の援助、学習の奨励その他の教育の支援その他の貧困の状況にある子どもへの教育に関する施策を講ずるものとする。(第10条)
- **生活の支援**：国及び地方公共団体は、貧困の状況にある子ども及びその保護者に対する生活に関する相談、貧困の状況にある子どもに対する社会との交流の機会の提供その他の貧困の状況にある子どもへの生活に関する支援のために必要な施策を講ずるものとする。(第11条)
- **保護者に対する就労の支援**：国及び地方公共団体は、貧困の状況にある子どもへの保護者に対する職業訓練の実施及び就職のあっせんその他の貧困の状況にある子どもへの保護者の自立を図るための就労の支援に必要となる施策を講ずるものとする。(第12条)
- **経済的支援**：国及び地方公共団体は、各種の手当等の支給、貸付金の貸付けその他の貧困の状況にある子どもに対する経済的支援のために必要な施策を講ずるものとする。(第13条)
- **調査研究**：国及び地方公共団体は、子どもの貧困対策を適正に策定し、及び実施するため、子どもの貧困に関する調査及び研究その他の必要な施策を講ずるものとする。(第14条)

指標の改善

施策 教育の支援 生活の支援 保護者に対する就労の支援 経済的支援 東日本大震災被災児童への支援
--

指標の改善に向けた当面の重点施策

- 1 教育の支援
- 2 生活の支援
- 3 保護者に対する就労の支援
- 4 経済的支援

子どもの貧困に関する指標

- 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率
- 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率
- 生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率
- 生活保護世帯に属する子どもの就職率
- 児童養護施設の子どもの進学率及び就職率
- ひとり親家庭の子どもの就労率(保育所・幼稚園)
- ひとり親家庭の子どもの進学率及び就職率
- スクールソーシャルワーカーの配置人数
- 就学援助制度に関する周知状況
- ひとり親家庭の親の就業率
- 子どもの貧困率
- 子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率など

宮城県子どもの貧困対策計画関係施策 事業体系

施策区分・事業名	再掲区分	本文	担当課
1. 教育の支援			
(1)「学校」をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開			
①学校教育による学力保障			
学力向上推進事業(学び支援コーディネーター等配置事業)	5①	○	義務教育課
学級編制弾力化(少人数学級)事業		○	義務教育課
②学校を窓口とした福祉関連機関等との連携			
私立学校教育改革特別経費補助(教育相談体制の整備)			私学文書課
私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	5①		私学文書課
子どもの心のケア推進事業	5①	○	子育て支援課
心のケア研修事業【教職員 CUP 事業】	5①		教職員課
学校復興支援対策教職員加配事業	5①		教職員課
みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	5①	○	義務教育課
教育相談充実事業	5①	○	義務教育課
生徒指導支援事業	5①	○	義務教育課
いじめ・不登校等対策推進事業	5①	○	義務教育課
いじめ・不登校等対策強化事業	5①		高校教育課
高等学校スクールカウンセラー活用事業	5①	○	高校教育課
総合教育相談事業	5①	○	高校教育課
学校・地域保健連携推進事業		○	スポーツ健康課
スクールサポーター事業		○	少年課
③地域による学習支援			
協働教育推進総合事業	1(6)④	○	生涯学習課
放課後子ども教室推進事業	1(5)	○	生涯学習課
地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	1(6)④	○	生涯学習課
④高等学校等における就学継続のための支援			
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	3②	○	子育て支援課
高等学校等修学支援費(学び直しへの支援金)		○	高校教育課
(2)幼児教育の経済的負担の軽減及び幼児教育の質の向上			
私立学校授業料等軽減特別補助事業	5②外	○	私学文書課
東日本大震災みやぎこども育英基金事業(未就学児支援金)	5②		子育て支援課
幼稚園就園奨励費補助事業		○	教育庁総務課
被災幼児就園支援事業	5②		教育庁総務課
(3)就学支援の充実			
①義務教育段階の就学支援の充実			
私立学校授業料等軽減特別補助事業	5②外	○	私学文書課
被災児童生徒就学支援事業(私立小中学校)	5②		私学文書課
東日本大震災みやぎこども育英基金事業(奨学金)	5②	○	教育庁総務課
就学援助事業		○	義務教育課
被災児童生徒就学支援事業	5②	○	義務教育課
交通遺児等対策費			スポーツ健康課
②「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度」などによる経済的負担の軽減			
私立高校授業料軽減補助			私学文書課
私立学校等就学支援事業			私学文書課
私立学校授業料等軽減特別補助事業	5②外		私学文書課
高校生等奨学給付金(私立学校)			私学文書課
高校生等奨学給付金(国公立学校)		○	高校教育課
高等学校等育英奨学資金貸付事業	5②	○	高校教育課
高等学校等就学支援金事業		○	高校教育課
高等学校定時制課程教科書給与事業 高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書学習書給与費助成事業			高校教育課
高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業		○	高校教育課

施策区分・事業名	再掲区分	本文	担当課
夜間定時制高等学校夜食実施費			スポーツ健康課
③特別支援教育に関する支援の充実			
私立幼稚園特別支援教育教育費補助		○	私学文書課
私立学校特別支援教育費補助			私学文書課
就学奨励費		○	特別支援教育室
被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	5②	○	特別支援教育室
(4)大学等進学に対する教育機会の提供			
①高等教育の機会を保障するような奨学金制度等の経済的支援の充実			
母子父子寡婦福祉資金(修学資金・就学支度資金)貸付事業	2(6)①	○	子育て支援課
②大学生・専門学校生等に対する経済的支援			
公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	5②	○	私学文書課
私立学校授業料等軽減特別補助事業	5②外	○	私学文書課
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	2(2)①	○	子育て支援課
公立専修学校授業料等減免事業	5②	○	教育庁総務課外
(5)生活困窮世帯等への学習支援			
生活困窮者自立支援事業(学習支援等)			社会福祉課
放課後子ども教室推進事業	1(1)③	○	生涯学習課
(6)その他の教育支援			
①子供の食事・栄養状態の確保			
フードバンク支援事業	2(2)③		社会福祉課
食生活改善普及事業		○	健康推進課
②多様な体験活動の機会の提供			
協働教育推進総合事業	1(1)③	○	生涯学習課
地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	1(1)③	○	生涯学習課
2. 生活の支援			
(1)保護者の生活支援			
①保護者の自立支援			
生活困窮者自立支援事業	2(3)①		社会福祉課
ひとり親家庭支援員設置事業		○	子育て支援課
ひとり親家庭及び寡婦に対する情報発信の充実			子育て支援課
ひとり親家庭等日常生活支援事業		○	子育て支援課
母子父子家庭等電話相談事業		○	子育て支援課
母子父子家庭等特別相談事業	4⑥	○	子育て支援課
母子父子家庭等就業・自立支援センター事業	3①		子育て支援課
②保育等の確保			
私立幼稚園預かり保育等推進事業補助	2(2)③	○	私学文書課
私立学校教育改革推進特別経費補助(子育て支援推進事業)	2(2)③	○	私学文書課
施設型給付費負担金	2(2)③		子育て支援課
地域型保育給付費負担金	2(2)③		子育て支援課
待機児童解消推進事業	2(2)③	○	子育て支援課
地域子ども・子育て支援事業	2(2)③		子育て支援課
認定こども園・保育所・小規模保育等の優先利用	2(2)③		子育て支援課
保育所保育料減免支援事業	5②		子育て支援課
③保護者の健康確保			
乳児家庭全戸訪問事業		○	子育て支援課
養育支援訪問事業		○	子育て支援課
④母子生活支援施設等の活用			
母子生活支援施設への入所		○	子育て支援課
(2)子どもの生活支援			
①児童養護施設等の退所児童等の支援			
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	1(4)②	○	子育て支援課
身元保証人確保対策事業	2(4)①	○	子育て支援課
②食育の推進に関する支援			
みやぎの食育普及啓発事業		○	健康推進課

施策区分・事業名		再掲 区分	本 文	担当課
	里親支援機関事業	2(5)①		子育て支援課
	こどもの健康を育む総合食育推進事業		○	スポーツ健康課
③ひとり親家庭や生活困窮世帯の子供の居場所づくりに関する支援				
	私立幼稚園預かり保育等推進事業補助	2(1)②	○	私学文書課
	私立学校教育改革推進特別経費補助(子育て支援推進事業)	2(1)②	○	私学文書課
	子ども食堂活動支援		○	社会福祉課
	フードバンク支援事業	1(6)①		社会福祉課
	施設型給付費負担金	2(1)②		子育て支援課
	地域型保育給付費負担金	2(1)②		子育て支援課
	待機児童解消推進事業	2(1)②	○	子育て支援課
	地域子ども・子育て支援事業	2(1)②		子育て支援課
	認定こども園・保育所・小規模保育等の優先利用	2(1)②		子育て支援課
	放課後子ども教室推進事業	1(1)③	○	生涯学習課
(3)関係機関が連携した包括的な支援体制の整備				
①関係機関の連携				
	生活困窮者自立支援事業	2(1)①	○	社会福祉課
	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業		○	子育て支援課
	少年立ち直り支援推進事業		○	少年課
	少年相談事業			少年課
(4)子どもの就職支援				
①ひとり親家庭の子どもや児童養護施設等の退所児童等に対する就職支援				
	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	1(4)②	○	子育て支援課
	身元保証人確保対策事業	2(2)①	○	子育て支援課
②親の支援のない子ども等への就職支援				
	若年者の就職支援のためのワンストップセンター事業	2(4)④	○	雇用対策課
③定時制高校に通学する子供の就職支援				
	高卒就職者援助事業		○	雇用対策課
	進路達成支援事業		○	高校教育課
	新規高卒未就職者対策事業			高校教育課
④高校中退者等への就職支援				
	若年者の就職支援のためのワンストップセンター事業	2(4)②	○	雇用対策課
(5)支援する人員の確保等				
①社会的養護施設の体制整備、児童相談所の相談機能強化				
	里親支援機関事業	2(2)②	○	子育て支援課
	専門性強化事業		○	子育て支援課
	社会的養護拡充事業		○	子育て支援課
	里親等支援センター事業	5①	○	子育て支援課
②相談職員の資質向上				
	心のケア研修事業【教職員 CUP 事業】	1(1)②	○	教職員課
(6)その他の生活支援				
①住宅支援				
	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)		○	社会福祉課
	母子父子寡婦福祉資金(住宅資金・転宅資金)貸付事業	1(4)①	○	子育て支援課
	県営住宅入居の優遇措置			住宅課
3. 保護者に対する就労の支援				
①親の就労支援				
	いきいき男女共同参画推進事業		○	共同参画社会推進課
	生活保護受給者等就労自立促進事業			社会福祉課
	ひとり親家庭支援員設置事業	2(1)①		子育て支援課
	自立支援プログラム策定事業		○	子育て支援課
	母子父子家庭等就業・自立支援センター事業	2(1)①	○	子育て支援課
	育児・介護休業者生活資金融資			雇用対策課
	高等職業訓練促進給付金事業		○	子育て支援課
	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業		○	子育て支援課

施策区分・事業名	再掲 区分	本 文	担当課
②親の学び直しの支援			
自立支援教育訓練給付金事業		○	子育て支援課
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1(1)④	○	子育て支援課
③就労機会の確保			
事業主への啓発活動及び雇用の促進		○	子育て支援課
4. 経済的支援			
①児童扶養手当等の経済的支援の実施			
児童手当給付事業		○	子育て支援課
児童扶養手当給付事業		○	子育て支援課
特別児童扶養手当給付事業		○	子育て支援課
母子父子家庭医療費助成事業		○	子育て支援課
②ひとり親家庭の支援施策についての調査・研究の実施に向けた検討			
ひとり親世帯等実態調査		○	子育て支援課
③母子父子寡婦福祉資金貸付事業等の円滑な実施			
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1(4)①外	○	子育て支援課
④教育扶助の支給方法			
生活保護(教育扶助)に係る取扱		○	社会福祉課
⑤生活保護世帯の子供の進学時の支援			
生活保護世帯の子どもの進学時の支援		○	社会福祉課
⑥養育費の確保に関する支援			
養育費に係る情報発信・啓発活動の推進		○	子育て支援課
母子父子家庭等特別相談事業	2(1)①	○	子育て支援課
5. 東日本大震災被災児童への支援			
① 教育の支援及び福祉関連機関との連携による支援等			
私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	1(1)②		私学文書課
子どもの心のケア推進事業	1(1)②	○	子育て支援課
震災遺児家庭等支援事業		○	子育て支援課
里親等支援センター事業	2(5)①		子育て支援課
心のケア研修事業【教職員 CUP 事業】	1(1)②		教職員課
学校復興支援対策教職員加配事業	1(1)②		教職員課
みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	1(1)②	○	義務教育課
学力向上推進事業(学び支援コーディネーター等配置事業)	1(1)①	○	義務教育課
教育相談充実事業	1(1)②	○	義務教育課
生徒指導支援事業	1(1)②		義務教育課
登校支援ネットワーク事業	1(1)②	○	義務教育課
生徒指導対策強化事業	1(1)②		高校教育課
高等学校スクールカウンセラー活用事業	1(1)②	○	高校教育課
総合教育相談事業	1(1)②		高校教育課
② 就学支援			
私立学校授業料等軽減特別補助事業	1(2)	○	私学文書課
被災児童生徒就学支援事業(私立小中学校)	1(3)①	○	私学文書課
公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	1(4)②	○	私学文書課
東日本大震災みやぎこども育英基金事業(未就学児支援金)	1(2)	○	子育て支援課
保育所保育料減免事業	2(1)②	○	子育て支援課
被災幼児就園支援事業	1(2)	○	教育庁総務課
東日本大震災みやぎこども育英基金事業(奨学金)	1(3)①	○	教育庁総務課
公立専修学校授業料等減免事業	1(4)②	○	教育庁総務課外
被災児童生徒就学支援事業	1(3)①	○	義務教育課
被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	1(3)③	○	特別支援教育室
高等学校等育英奨学資金貸付事業	1(3)②	○	高校教育課